

これは会議主催者による公式議事録ではありません。引用はお控えください。
This is not an official record by the meeting organizers. Do not quote.

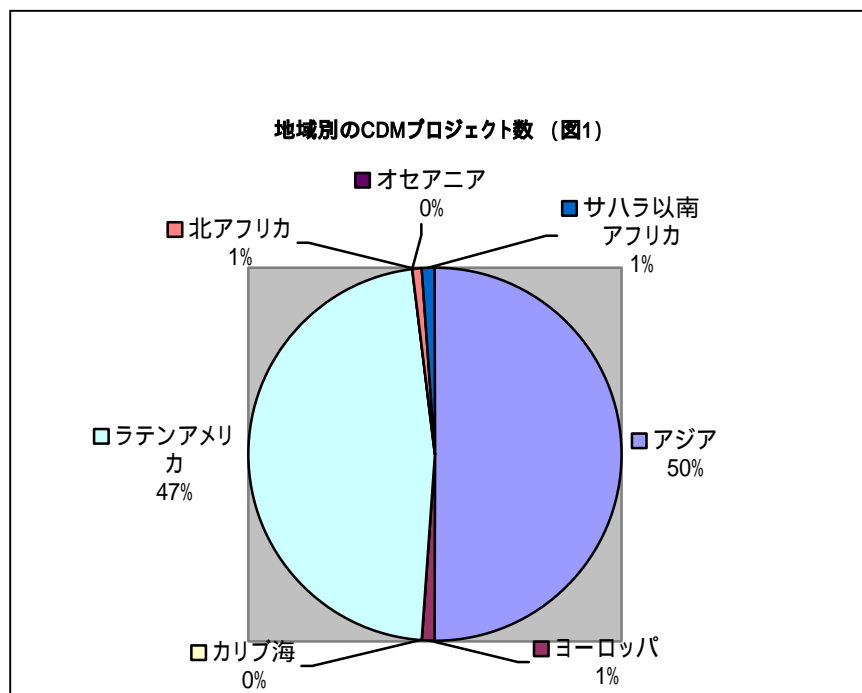
タイトル	Capacity Building & Technology Transfer キャパシティ・ビルディングと技術移転
主催	国際排出量取引協会 (IETA) 世界銀行
日時	2006年11月14日(火) 10:00 ~ 11:30
主要討論者	Washington Zhakata 氏 (ジンバブエ DNA) Louis Verchot 氏 (International Centre for Research in Agroforestry) Phillipe Bosse 氏 (フランス GEF 事務局) Nadine Dulac 氏 (世銀)
傍聴者	約 25 名
目的	アフリカ地域での CDM プロジェクト活性化のためのキャパシティ・ビルディング (能力開発) 及び技術移転に関する様々なイニシアティブや事例の紹介
発表の概要	<p>Washington Zhakata 氏 (ジンバブエ DNA)</p> <p>< DNA 設立の経緯 > ジンバブエでは、2005年2月に環境・観光省 (Ministry of Environment and Tourism) の中に、DNA として「国家気候変動委員会 (National Climate Change Committee)」が設置された。同委員会は各関連省庁からのメンバーで構成されている (環境・観光省が取りまとめを行う)。但し、ジンバブエでは DNA が設置されたものの、CDM に関してまだわずかな知見・経験しか有していないとのこと。</p> <p>< 課題と障壁 > 現在、取り組んでいる課題として、CDM に対する認識の向上、DNA を含む各レベルでのキャパシティ・ビルディング、CDM プロジェクトポートフォリオの開発及び国際協力の強化、CDM に関する法整備、関連機関の連携、等について紹介され、一方、取り組みを通じて認識された障壁として、能力の限界、財政不足、各機関での認識不足、煩雑な CDM 手続きプロセス、経済政策、政治的状況、等を列挙した。障壁への対策として、(国家の) CDM に関する権限の強化や CDM のキャパビルに関する「国家作業計画 (National Work Plan for CDM)」の開発、一般国民への CDM の周知・啓蒙、特に政策決定者への啓蒙活動が挙げられた。</p> <p>< 「国家作業計画 (National Work Plan)」 > CDM への関心を持ってもらうための情報の提供、政策決定者に対する CDM キャパビル、CDM に関する機動的枠組みの設置 (DNA は既に設置されているが、手続きやガイドラインの整備がなされていない。また現行法の改正や機材・予算不足の解消が必要)、ステークホルダーへのキャパビル、研究教育部門のキャパビル、適格な CDM プロジェクトのパイプライン作り、等が「国家作業計画」に盛り込まれている。</p> <p>最後に、世銀の炭素基金を通じた財政支援を受け、キャパビルを実施していることや、アフリカ地域での CDM 活動に関する財政支援を要望していること、アフリカ域内での DNA 関係者等の交流及びアフリカ DNA フォーラムの設置について提案した。</p>

これは会議主催者による公式議事録ではありません。引用はお控えください。
 This is not an official record by the meeting organizers. Do not quote.

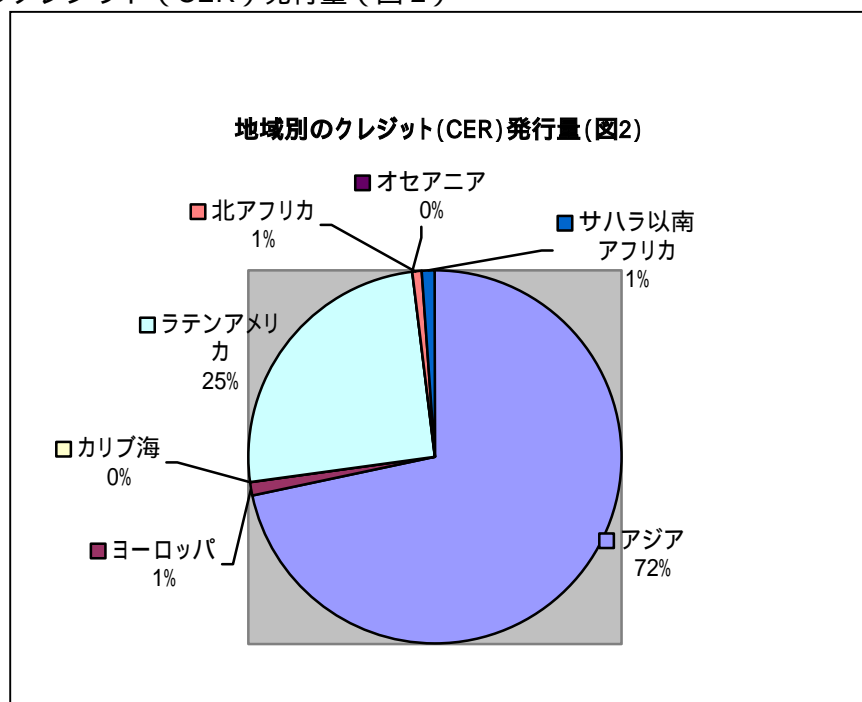
Louis Verchot 氏 (International Centre for Research in Agroforestry)

アフリカでの CDM プロジェクト実施がなかなか進まない背景について、説明を行った。

地域別の CDM プロジェクト数 (図 1)



地域別のクレジット (CER) 発行量 (図 2)



これは会議主催者による公式議事録ではありません。引用はお控えください。
This is not an official record by the meeting organizers. Do not quote.

上記の図 1、2 から分かるように、アジア、ラテンアメリカ地域に集中しており、アフリカ地域を含め他の地域はプロジェクトそのものがない状態である。(400 件以上の CDM プロジェクト登録案件の中で、後発開発途上国 (LDCs) でのプロジェクトは 2 件のみとなっている。)

< アフリカでの CDM >

LULUCF (植林・再植林、バイオマス) 関連のプロジェクトに関しては、アフリカ地域は他地域に比べ、優位性を保持できるものと思われるが、エネルギー生産、省エネ案件については疑問が残る。(元々のベースラインが低いことが大きな理由)

サハラ以南地域では、フレアガス回収 (ナイジェリア) 省エネ・燃料転換 (南ア) のプロジェクトがあり、北アフリカ地域では、N2O 破壊 (エジプト) 太陽光・風力 (モロッコ) ランドフィルガス回収 (チュニジア) のプロジェクトがある。

< 様々な課題 >

指定運営組織 (DOE) について、現在 17 機関が指定されているが、アフリカでは唯一 Price Waterhouse Coopers S.A. (南ア) が指定を受けているのみである。また、植林プロジェクトの有効化審査を実施できるのは、ドイツの DOE (TUV SUD) 1 機関のみとなっている。

アフリカでの DOE 設立の障害について、登録費が \$15,000 と高額なことがネックとなっているとした上で、途上国の登録費用を減額する等の措置が有効だと考えられると指摘。また、DOE としての知見の蓄積が未熟であることも障害となっていると指摘した。

プロジェクト参加者 (PP) の活動の障害となっている事項について、CER が売買契約によってやり取りされ、プロジェクトに関する様々なリスクをプロジェクト参加者が負うことが大きな障害となっていることを指摘。また取引コスト (transaction cost) が高いことも障害の一つとなっており、プロジェクトの承認・登録にかかる手続きや、PDD 作成費用、有効化審査費用、モニタリング費用、検証・認証費用等に対する前払い (Up-front payment) を更に充実させる必要性を訴えた。さらにアフリカのプロジェクト参加者の知見を深めることがアフリカでの CDM プロジェクト実施にとって、不可欠であることを指摘した。

最後に「共同実施活動 (AIJ)」からの教訓として、関連機関はプロジェクト実施にあたっての主要な障害となることを指摘した。

Philippe Bosse 氏 (フランス GEF 事務局)

「フランスのアフリカへのキャパシティ・ビルディング及び技術移転に関する支援」と題し、フランスのアフリカへの支援について紹介を行った。

< フランスのアフリカ支援 >

アフリカへの ODA は 38 億ユーロ (2005 年) と、フランスの 2 国間 ODA の約 65%を

これは会議主催者による公式議事録ではありません。引用はお控えください。
This is not an official record by the meeting organizers. Do not quote.

占めており、アフリカ支援を重要視している。また、ODA と CDM はお互いに補足しあうものであり、両者の連携を図っていくことが重要であると指摘。

フランスが関与しているプロジェクトは以下の通り。

- ・登録済み案件：ダーバンごみ処理場（35 万 tCO₂/年、南ア）、風力発電（3 万 tCO₂/年、モロッコ）
- ・進行中の案件：水処理からのメタン回収（モロッコ）、冷却・冷媒装置の交換（エジプト、スーダン、カメルーン、セネガル、ナイジェリア、ナミビア）、ゴムの木植林（ガーナ）
- ・検討中の案件：綿花産業でのバイオ燃料、太陽熱・光システム利用 CDM

<アフリカの CDM へのキャパビル活動>

フランスとの MOU 締結国：モロッコ、チュニジア、ガボン、セネガル

世銀とのアフリカ支援：330 万ユーロ（2006～2010 年）

フランスの植林・バイオマス関連 CDM への支援プログラム

- ・中央アフリカ森林大臣会議（COMIFAC）：40 万ユーロ（2006～2008 年）
- ・バイオカーボン基金（世銀）：220 万ユーロ（2004～2008 年）
- ・UNEP：230 万ユーロ（2006～2010 年）

Nadine Dulac 氏（世銀）

世銀のカーボンファイナンス支援プログラムについて紹介を行った。

支援プログラムは、シナジー（協働）を生み出すことを念頭に、気候変動への適応、再生可能エネルギー・省エネ、廃棄物管理、交通の持続性、水質・農業・天然資源管理、について実施されている。

<カーボンファイナンスの目的>

- ・CDM ガバナンスの強化：機構的、法的枠組みの強化
- ・CDM ポートフォリオの開発
- ・国家・地域レベルでのナレッジマネジメント
- ・方法論開発・セクター毎の研究

<カーボンファイナンス支援業務の中身>

- ・キャパシティ強化：トレーニング、ポートフォリオ開発、機関強化
- ・市場開発：カーボンエキスポ、GHG フォーラム、金融セクターの仲介
- ・アウトリーチ：市場の評価、教訓のシェア、ウェブサイト運営

<各国からのフィードバック>

- ・各関連機関内において、まだ CDM に関する知識が不足しており、更なる知見が必要。
- ・国際的なコンサルタントを雇う必要はないものの、国内もしくは地域の専門家の助言がプロジェクトを進める上で不可欠。

<キャパビルのテーマ>

これは会議主催者による公式議事録ではありません。引用はお控えください。
This is not an official record by the meeting organizers. Do not quote.

	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な認識向上、現在の枠組みの分析 ・ホスト国の法・機構整備 ・ベースライン設定の分析 ・プロジェクトポートフォリオの準備 ・地元の金融ネットワークの設立 <p>< 2007 年世銀のキャパビル活動対象国 > ケニア、ボツワナ、ナイジェリア、エチオピア、モザンビーク、ウガンダ、マリ、ブルキナファソ、セネガル、マダガスカル、ニジェール（予定）、西アフリカ諸国経済共同体（ECOWAS）諸国、中央アフリカ森林大臣会議（COMIFAC）諸国</p>
質疑応答	<p>Q1（ウガンダのプロジェクト開発者） DNA からのプロジェクト参加者への支援が必要だと思う。 A1（Zhakata 氏、ジンバブエ DNA） 我々と同じような経験をアフリカ各国が経験しているかと思うが、財政難等の理由で DNA としてプロジェクト参加者への支援が難しいが、検討していきたい。</p> <p>Q2（ケニアの NGO 関係者） 国民の CDM に対する認識（Awareness）を高めるためには？ A2（Zhakata 氏、ジンバブエ DNA） 認識向上、啓蒙活動については「国家作業計画（National Work Plan）にも盛り込んでいる。但し、作業計画については、原則のみを定めたシンプルなものであり、個別具体的な施策については今後検討を重ねる必要がある。</p> <p>C1（ウガンダ政府関係者） アフリカは CDM に効果的に参加できる潜在性を秘めている。今まではアフリカ諸国及び企業は主要なステイクホルダーではなかったが、今後はプロセスへの参加も含め、積極的に参加すべき。また、政治的傲慢さ（arrogance）に対しては適切な啓蒙活動（advocacy）を実施し、政治的問題を排除する必要があると思う。また、アフリカでの CDM を商業化するプロセスを進めることが必要。</p> <p>C2（リベリア政府関係者） 世銀や UNEP の採っている、「機関的アプローチ」では限界があると思う。</p>
資料	<p>< 会場配布資料 > なし < オンライン資料 > ・ IETA ウェブページ http://www.ieta.org/ieta/www/pages/index.php</p>

文責：家本 了誌（社団法人海外環境協力センター）